

請 願 審 査

6月定例会前に受理した町民からの請願は5件でした。常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件 名	提 出 者	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める請願	清水町農民連盟 執行委員長 大槻 悟	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出
令和7年度北海道最低賃金改正等に関する請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 中村 暁子	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出
2026年度地方財政の充実・強化に関する請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 中村 暁子	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 中村 暁子	厚生文教	採 択	採 択 意見書を提出
道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 中村 暁子	厚生文教	採 択	採 択 意見書を提出

意見書

▼国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書（一部抜粋）

日米関税交渉において、食料安全保障の観点に立ち、国内農業を犠牲にした交渉は行わないよう、下記事項を要望いたします。

①WTO協定等の違反である日米関税交渉において、自動車やアルミ・鉄鋼等の追加関税や相互関税を回避するため、農産品の輸入拡大・関税の削減、検疫措置の緩和など国内農業を犠牲にした交渉は行わないこと。

②新たな食料・農業・農村基本計画で掲げる目標等を確実に実行するため、改正基本法で掲げる食料安全保障の確保が果たされるよう、国内の農産物の増大を基本に、生産基盤の維持・強化、担

手の育成確保などの新たな予算を十分に確保すること。

▼令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書（一部抜粋）

北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、令和7年度の北海道最低賃金の改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望します。

①賃金構造基本統計調査の北海道における短時間労働者の平均時間額や民間の求人時間額などを参考として、最低賃金を大幅に引き上げること。

②設定する最低賃金は、道内高卒初任給時間換算額「時間額1126円」を下回らない水準に改善すること。

③賃上げの原資確保のため、公正取引を促す「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業拡大を進める

と同時に、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を推し進め、最低賃金の大幅引き上げを図ること。

▼2026年度地方財政の充実・強化に関する意見書（一部抜粋）

2026年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏みだし、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

① 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実に

はかること。

② 地域医療を確保するため、公立病院を含めた医療機関への財政支援と必要な財源を確保すること。

③ 子育て対策、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズへの対応と、引き続き、地方単独事業

分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの

分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講ずること。

④ 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼

らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけて

は、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

⑤ 政府として減税政策を

検討する際は、地方財政を棄損することがないよう、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

⑥ 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な

規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されて

いる行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を

保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。

⑦ 会計年度任用職員においては今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。

⑧ 諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対する特別交付税の減額措置について、地域手当はその対象から除外されたものの、寒冷地手当、期末・勤勉手当等

については依然、その措置が残されていることから、自治体の自己決定権を尊重し、これらの減額措置を早期に廃止すること。

⑨ 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費

はもとより移行の影響を受けるとシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補

填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加やマイナンバーカードと健康保険証・運転免許証の一体化など、自治体

DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、

十分な財政支援を行うこと。

⑩ 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。

⑪ 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

⑫ 自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

⑬ 国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元、

早急に実効性のある教職員

の超勤・多忙化解消、

「30人以下学級」の実現

など、学校がゆたかな学びの場となるよう、以下の項目について地方自治法第99条にもとづき、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるよう意見します。

▼義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書（一部抜粋）

国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現など、学校がゆたかな学びの場となるよう、以下の項目について地方自治法第99条にもとづき、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるよう意見します。

① 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう求めます。少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を1/2に復元されるよ

う要請する。

②給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を行うよう要請する。

③就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充をはかるよう要請する。

④小中高「30人以下学級」の早期実現にむけて、学級編制標準を順次改定するよう求める。当面、中学・高校への「35人以下学級」拡大を求める。また、増加し続ける不登校やいじめ、自死など子どもたちの解決すべき問題を改善するため教職員定数改善や加配教員増員をはかるとともに、教頭・養護教諭・事務職員全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充をはかるよう要請する。

⑤子どもたちのゆたかな

学びを保障するため、学習指導要領の内容精選および標準授業時数精選をほかり「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善をはかるよう要請する。



▼道教委「これからの高校づくりに関する指針(改訂版)」を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書(一部抜粋)

道教委は、広大な北海道の実情を鑑み、中学卒業者数の減少期だからこそ少人数でも運営できる学校形態を確立する、学級定数の改善を行うなど、地域の高校存続を基本に、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきです。そのためには、地域や子どもごとの意見・要望を十分に反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことが必要です。

①道教委「これからの高

校づくりに関する指針(改訂版)」を見直し、地域の教育や文化、経済や産業など地域の衰退を招かないため、少人数でも運営できる学校形態を確立し地域の高校を存続させること。

②すべての道内公立高校の学級定員を30人以下に引き下げることを。

③教育の機会均等と子ども学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃すること。

④しよがいのある・なしにかかわらず、希望するすべての子どもが地元高校で学ぶことのできる後期中等教育を保障するため、「地域合同総合高校」の設置など、ゆたかな高等教育を実現するため検討をすすめること。

以上の趣旨にもとづき、次の事項について意見します

①道教委「これからの高

▼ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書(一部抜粋)

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するために、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

①地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、新たに策定された「国土強靱化実施中期計画」に基づき、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備や、防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。

②森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

